

# 佐事研だより

佐賀県公立小中学校事務研究会  
編集発行人 森 清隆



## 会員各位

会員の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。今年の夏は台風の当たり年で、上陸した台風の記録としては過去最高とか？わが家も庭木が道路に倒れ大損害、勤務学校も硝子が割れたり学校の看板が倒れたり、運動会前には雨にたたられと散々でした。皆さんのところではどうでしたか？

9月に実施いたしました「職務標準表」及び「意識と実態調査」のアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。データの集計結果（速報版）ができましたので、掲載いたしました。

### 平成16年度 第2回理事研修会について(要旨)

第2回理事研修会が7月16日（金）佐賀市のアバンセで開催されました。そのときの内容を報告します。

#### 1) 第1回理事研修会（5月14日）後の経過報告

事務局より第1回理事研修会後の経過報告がなされました。

#### 2) 第16回大会の反省

第16回大会の反省として運営面で次のような反省点があげられました。

- ・参加者は例年程度の数だが、地区（市町村）によっては、ほぼ全員不参加のところがある。
- ・教育長講演時のパソコン設置に手間取った。準備・連絡不足。
- ・知事や教育長との対応に時間がかかり要項づくりが遅れた。
- ・総会資料も含まれる春の大会冊子は会員全員に配ることにしているが、参加者は500円負担しているのに参加していない人には無料で配られる。そこに矛盾がある。
- ・第1回から冊子の内容（総会資料）が同じなので変更ないしは削除を検討してもいいのではないか。

また会員アンケートより、数々の意見がありました。その反省や意見を踏まえ、次の件で活発な討議がなされました。

- ・佐事研に距離を置く動きについては、各地区理事からそのような極端な動きはないのではないかと報告を受けました。
- ・研究会の終了時間を早くしていただきたいという意見には、勤務時間終了前に大会が終了することは外部から批判の声が上がる懸念もある、という意見がだされました。また、開会時の挨拶を減らせばという意見には、よくあれだけのメンバーを集めたという反対の意見もでました。また事務局より、来賓の挨拶は単なる社交辞令ではなく、佐事研の存在を外部にアピールする絶好の機会でもある。そういう意味で挨拶をお願いしているとの説明がありました。
- ・研究大会の開催地を地区回しにするという意見もだされました。開催地での事前の準備や当日のお世話を各地区の研究会でしていただく必要があるが、可能ではないかということです。
- ・佐事研が義務教育国庫負担問題を議論することについては当然議論すべきであるという意見と、研究団体であることをわきまえるべきだという二つの意見が出されました。

以上のような活発な今回の討議を、今後の佐事研の運営に活かしていきたいと思います。また各地区理事はこの意見を地区に持ち帰り討議をお願いします。500円の冊子代についてはもう一度常任理事会で議論をすることで了承されました。

また以下の佐賀県教育長講演の内容を各地区理事は地区に持ち帰り、その具体化に向けて、どのようなアクションを起こしていくか討議をお願いします。（特に や など）

学校のリーダーは校長だが、事務職員も一体となって学校経営目標の達成に取り組んで欲しい 学校運営の校務に関与してほしい 校長の裁量権限が十分発揮されるようバックアップしてほしい 学校の活性化に積極的に参加してほしい 校長・教頭とともに学校運営に携わってほしい

事務職員は外部との交渉で調整機能を発揮してほしい

情報システムや図書の実備などには交付税積算基礎がある。それらの情報等を活用駆使し予算獲

アクセス！ (<http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>)

得してほしい

職務標準表は作ったから終わり、ではない。効果があるように（県教委の）フォローが必要。意見があれば言ってほしい。

共同実施については「新しい学校事務」が見えてくる展開につなげてほしい。

給与・旅費事務等の情報化について意見を聞かせてほしい。

事務職員は教員と違う視点を持ち、外部との接触もある。それを生かして教職員の意識改革のリーダーシップを発揮してほしい。

地域への情報提供、情報公開を心がけてほしい。

### 3) 第17回大会について

講演等の内容

#### (1) 中央情勢研修

全事研会長 神谷 敏明氏

#### (2) 会員の意見を取り入れた講演等

(例) 講演形式

- ・事務職員出身の校長
- ・学識経験者
- ・一般教養
- ・児童生徒理解に関する講演

(例) 会員参加型討論形式

- ・若年者による短時間の「意識と実践」発表と会場討論
- ・市町村合併に向けたとりくみ
- ・職務標準、共同実施など職務実践・実態に関する討論

(2) の件について各地区で議論し8月いっぱいによ望を事務局までお知らせください

開催期日 平成16年11月9日(火) アバンセを確保しています。

### 4) 今後の運営について

#### ・研究部

職務規程研究班、教育課題研究班の活動内容について報告がありました。また8月25日に三神地区学校事務担当者研修会のなかで「共同実施の現状・展望について」という題でパネルディスカッションが開催されることが報告されました。

#### ・研修部

研修部より活動内容の報告がありました。またテーマ別研修で8月24日、13:30より佐賀市アバンセで行われる「私たちが出来る児童支援」が定員の半数程度だそうです。参加を希望される方は研修部までお申し込みください。

#### ・調査広報部

調査広報部より活動内容の報告がありました。「職務標準・意識と実態」のアンケートを準備中です。10月に全事研より各市町村の予算調査の依頼があります。

#### ・会費徴収の件(年会費3,000円と各市町村の法令外負担金の金額との差額)

次回理事会(9月7日、アバンセ)までお願いします。

#### ・弘済会モニター

佐事研に弘済会からモニターの依頼がありました。これを受けて常任理事会で検討した結果、モニターを各地区常任理事と事務局員にお願いし、モニター料は佐事研の会費に繰り入れることが検討されました。事務局から提案され理事会で承認されました。

#### ・学校評価ワーキンググループの件

佐賀県教育委員会が学校評価についてのワーキンググループを立ち上げられ、そのメンバーに芦刈小学校の鮎川事務長が選ばれました。

#### ・ゲル・ブウェアの件

「佐事研会員専用ページ」の活用により検討中です。

### 5) その他

・佐賀市より学校事務改善会議についての報告がありました。

・全事研からの情報ですが、文部科学省の中堅事務職員研修会・幹部事務研修会が統合され「公立小・中学校幹部事務職員研修講座」として一本化され11月15日から19日の5日間、つくば市「教員研修

センター」で開催されます。

- ・事務局体制について、新しく外尾幸太郎（唐津市大良中学校）さんを加え10名の体制となります。事務局より提案され理事会で承認されました。
- ・次回理事会は9月7日13：00から佐賀市アバンセで開催されます。

## 平成16年度 第3回理事研修会について(要旨)

台風のため延期になった第3回理事研修会が、9月14日（火）佐賀市のアバンセで開催されました。そのときの内容を報告します。

### 1) 第2回理事研修会（7月16日）後の経過報告

第2回理事研修会後の経過報告のなかで、「（九州各県の研究団体の連絡会において）九州でも関東ブロック等のようなブロック大会の開催を検討してみてもどうかという意見があった。」ことが報告されました。

### 2) 国庫負担制度の情勢

焦眉の課題である義務教育費国庫負担制度、特に、8月18日・19日に開催された全国知事会の提言について以下の報告がありました。

知事会：過日の新聞報道のとおり、群馬・山梨・長野・三重・広島・愛媛・大分の7県が反対を表明。その他、賛成はしたが、「率直に言って迷っている」（奈良県知事）と仕方なく賛成した知事がいたことと、「教職員全体ではなく、加配教員や事務職員から先に。」と発言した知事もいた。

文科省：国庫負担堅持・事務職員を国庫負担から外す考えはない。

総務省：知事会案を評価。

財務省：義務教育の国と地方の役割分担について議論しなければならない。

全事研：国庫負担制度の堅持に向けて世論づくりが必要。全国集会を提起。

義務教育費国庫負担制度をめぐる情勢についてはHPで確認できます。（沿革や制度の仕組みについても載っています。） <http://gikyohou.hp.infoseek.co.jp/>

### 3) 吉野教育長からの提起について

前回の理事研修会で、第16回大会の吉野教育長の講演を、具体化する方策について各地区から意見が出されました。（要旨別に分類します）

事務職員が校長と一体になって学校経営目標の達成に取り組むことについて

- ・現在、学校で予算委員会や企画委員会に携わっているのに、これ以上に何を求めればいいのか。
- ・運営委員会などに参画したくても、参画できない実態もないではない。教育長の力で管理職の理解がすすむようにしてほしい。
- ・経営マネジメント講習を佐事研が主催し管理職とともに受講するようにできないのか。

外部との交渉での調整機能の発揮について

- ・そもそも事務職員は行政職であるから当然身につけているべきものはずだ。
- ・教頭の職務の範囲と重複する部分があるから兼ね合いが問題になる。

情報システムや図書の実整備など、交付税積算基礎等の情報を活用駆使した予算獲得について

- ・予算編成に苦しむ昨今、門前払いされる現実はどう対処するかが問題。
- ・県下一斉にメールを配信できるよう高校のように全学校にパソコンを配置してほしい。

職務標準表の今後の効果あるフォローについて

- ・諸手当の認定権の委譲がどうしても無理なら、せめて通勤手当の認定権を委譲してほしい。
- ・職務標準表自体がまだ浸透していない。
- ・職名（主事・主査・事務長）ごとに職務標準表を再分類したらどうか。
- ・判断事務をすすめたいが実際は、事務長も臨任事務職員も新採事務職員も同じ業務事務を行っている。そこをどう打破するかを県教委は示してほしい。

給与・旅費事務等の情報化について

- ・命令権に近いものを与えてほしい。
- ・電子県庁の動きがどうなっているのか知りたい。

教員と違う視点をもつ事務職員の特性を生かした意識改革のリーダーシップの発揮について

**アクセス!** (<http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/>)

- ・学校の行政職といえども、学校が勤務先である以上、教員と相対的に広い視野があるに過ぎず、やはり、一般的に見て視野が狭いことには変わらない。

地域への情報提供、情報公開について

- ・まずは地域・PTAが何を求めているかを知るのが第1歩ではないか。
- ・権限のないまま事務職員が情報公開に取り組もうとするとトラブルが発生する事もありえる。法規則の整備が必要ではないか。

以上、様々な地区からたくさんの意見を受けて、事務局長は、こうまとめました。

「要望が県教委にお願いすること、佐事研で取り組むことに分されました。そこで、再度、それらを分類して文書で提出して下さい。また、複数の地区から、職務標準表の職務を主事・主査・事務長ごとに整備したらどうかと意見がありました。そこで、各地区で、その整備についての話し合いをされて、意見の集約をお願いします。」

#### 4) 第17回研究大会について

開催期日 11月9日(火) 10時00分~(受付 9:30)

開催場所 佐賀市 アバンセ

日程(タイムスケジュール)

- ・日程については、前回までの反省をうけ、休憩時間の確保を配慮。
- ・講演内容について

(午前の部)

佐城教育事務所指導主事 楨原 様の講演

(午後の部)

(1) 市町村合併に向けた新・唐津市、新・小城市、新・みやき町の該当地区の取り組み発表

(2) 全事研会長 神谷 様の講演

#### 5) その他

- ・10月、11月に開催されます、九州各県の研究大会の案内がありました。
- 10月8日 長崎県事務の共同実施実践研究報告会
- 11月10日・11日 熊本県研究大会
- 11月11日・12日 宮崎県研究大会
- 11月26日 長崎県研究大会
- 2月9日・10日 鹿児島県研究大会
- ・佐賀市より学校事務診断後の学校事務改善の進捗状況について報告。
- ・東松浦郡より地区大会で、合併により新しく市になった杵岐市から事務職員を講師に招き、市町村合併について講演をしていただくので、興味のある方は是非参加をとの報告(お誘い)がありました。

## テレビはどうなるの? アナログから地上デジタル放送へ

「なんとなく聞いたことがあるけどよくわからない」。そんな、学校や自宅で確実に必要なテレビの話、完全移行を2011年に控えた「アナログ放送から地上デジタル放送へ」の話題に触れてみます。今後、テレビやチューナーの機種選定や、周波数変更工事などで参考になる...かもしれません。

BSやCSなどの衛星放送、CATVなど、最近は多くの形式でテレビ番組が送信されていますが、アナログ放送と呼ばれる昔ながらのテレビ放送の形式が、大きく変わろうとしています。

デジタル放送は衛星放送などで採用されていますが、一般のテレビ=アナログ放送を全面的にデジタル化する「地上デジタル放送」への移行準備が進んでおり、一部地域では既にデジタル送信が始まっています。これにはデジタル化による画質や音質の向上、双方向性といった質的向上とともに、携帯電話等の爆発的普及に伴って不足している電波の帯域(周波数帯)整理、有効活用という意味合いもあるようです。

今回の変更では、現在の1~12ch(VHF帯)13~62ch(UHF帯)の62チャンネル分を整理し、13~52chのみ地上デジタル放送で利用、残りの周波数帯を通信サービスなど他の用途に開放する予定です。地上デジタル放送が受信できるようになっても、しばらくは今のテレビも使えるようアナログ、デジタル両方で送信されますが、2011年7月下旬以降は現行アナログ放送の送信を停止、現在のアナロ

グテレビチューナーは使えなくなります。県内でのデジタル送信開始は2006年末頃からの予定なので、校内に「調子が悪いからそろそろ買い替え時かな」というテレビがある場合は一考の余地がありそうです。

また、現状のアナログ放送と同じUHF帯に地上デジタル放送の新しいチャンネルを割り当てるため、新旧のチャンネルが重複していると、アナログ、デジタル両方で送信する移行期間中に混信や干渉でどちらも見にくくなってしまいます。そのため、地上デジタル放送で使う周波数に影響する現行のチャンネルを移動し混信や干渉を防ぐための調査や工事、設定が県内でも順次行なわれます。

#### 地上デジタル放送移行までのポイント

##### 1. いまのテレビのアンテナ設定やチャンネル、リモコンなどの設定変更

地域や世帯ごとに変更内容が異なる。総務省の委託業者が個々の調査や変更工事を行なう

##### 2. 地上デジタル放送対応のテレビに買い替え。または外付けのチューナーを購入

県内では2006年末頃から地上デジタル放送が開始される予定。自分の地域での送信開始以降、アナログ放送が終了する2011年7月末頃までには対応機器の導入が必要

##### 3. 移行に伴う便乗商法や、工事、機器販売など詐欺まがいのトラブルには十分注意する

(注) . 地域や電波状況などにより具体的な対応は異なります。下記サイト等でご確認ください

\* 参考 社団法人地上デジタル放送推進協会 <http://www.d-pa.org/index.html>

総務省の関連ページ [http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/whatsnew/digital-broad/](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/whatsnew/digital-broad/)

総務省九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>

### ＊＊ アナログからデジタルへ。チャンネル移行のイメージ ＊＊ (現行のアナログ放送を □、将来のデジタル放送を ■ で表記)

1～12ch(VHF等)					13～62ch(UHF帯)																	
					13ch～52ch(地上デジタル放送で使用する周波数帯)														53～62ch			
1ch	2ch	3	4	9	14	18	20	22	24	26	28	30	32	34	36	38	40	44	50	54	57	60

#### a. 現行(アナログ放送)

A局	B局	C局		D局	E局		F局															G局		H局		
----	----	----	--	----	----	--	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--	----	--	--

#### b. 移行期間前期

(アナログ局一部重複)

A局	B局	C局		D局	D局	E局	E局																				G局		H局	G局
----	----	----	--	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--	----	----

デジタルとの重複、干渉等が予想されるチャンネル(D,E,G局)に影響のない空きチャンネルに追加  
受信世帯の状況調査、アナログ新局への対応設定、工事等

受信世帯すべての受信環境調整が整った段階で変更旧局(上部印の局)の送信を停止

#### c. 移行期間後期

(アナログ・デジタル混在)

A局	B局	C局	A局	D局	B局	E局	C局		D局	F局	E局		F局		G局		H局	H局											G局
----	----	----	----	----	----	----	----	--	----	----	----	--	----	--	----	--	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

デジタル受信機器の普及促進。デジタル送信設備(放送局、中継局、電波等など)の調整

普及までの経過措置として2011年7月末頃までアナログ・デジタル両方で送信予定

#### d. 地上デジタルへ移行完了

(アナログ放送終了)

通信等で利用		A局		B局		C局		D局		E局		F局		G局		H局		通信等で利用
--------	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	--------

アナログ放送の送信を停止。13～52chまでを使った地上デジタル放送のみとなる

現在の1～12ch、53～62ch相当の周波数帯は、通信などの用途で有効利用される予定

注: この表はあくまで移行のイメージです。実際は各地域ごとに対応が異なります。

## ～おたよりのおはなし～

メールやネット等、いろんな通信手段が増えましたが、郵便という従来の手段も学校では、まだまだ健在のようです。わが事務室にも唯一、法定検査を要する計量機器として、昔ながらの郵便秤が活躍中。今日も今日とて研究集録を郵送しようと、ずっしりした茶封筒を秤に乗せ、こちらを振り返った先生の次の一言。

「これ、いくらになるんでしょうか？」…冊子のお値段じゃありませんよ、念のため。第一種(封書)定形外郵便料金のことですね。ハイハイ。そんなことは「秤の目盛に金額が書いてあるから、それを見て！」で済む筈ですが、いかんせん、昨年の平成15年10月1日より郵便料金が改定された為、重量は正しくても、料金目盛は昔のまま・・・の秤を信じる訳にはいかず

～50 g	～100 g	～150 g	～250 g	～500 g	～1 kg	～2 kg	～4 kg
120 円	140 円	200 円	240 円	390 円	580 円	850 円	1,150 円

・・・という料金表の答えを、求められる訳です。

定形の80円と90円の境界も微妙です。同じ封筒に入れても、思いのたけを綴った便箋が5枚以上ともなれば要チェック、重量25gを超えたら立派に定形郵便90円。

更に定形最大の長形3封筒より若干長めの長形2封筒に入れれば、例え便箋1枚だけでも、サイズ超過で定形外120円のお仲間です。横幅が同じで、4cm長いだけなので間違われやすく、この2種類の封筒が消耗品棚に混在すると、うっかり80円貼って使われる可能性大。

「定形最大の封筒って、どれ？」と聞かれた時は、「給料袋と同サイズ！」と答えていましたが、このネタは若い先生には通用しないかも・・・。

しかし年配の方で「封書は50円！」と本気で切手を貼る方もいらっしゃったりしますから、「それは昭和52年頃の郵便料金では...？」と、つつこみたいところです。

とりあえず、事務室では本格的な郵便窓口とはいかなくても、「図工作品の県内応募なら定形外よりゆうパックが安くない？」とか「研究集録を送るだけなら、封筒に一ヶ所窓を開けて冊子小包にすればいいですよ」などとアドバイスして、余分な切手を貼らせず、通信運搬料を無駄にしない・・・くらいの事はできそうです。

## 「職務標準表」・「意識と実態調査」アンケート集計結果(速報)

皆さまのご協力により、アンケートの集計が完了いたしました。ありがとうございました。集計のグラフを掲載いたします。一言欄は紙面の都合で掲載しておりません。大会冊子に掲載いたします。集約数は、191/253です。グラフの見方は、問1の「ア必要」の二十代では、下からH13～H16のそれぞれの年度の数に対して「ア」と回答した%です。H14は100%になっていますので二十代の全員が必要と回答したことになります。同じく「イ必要なし」の回答は7%(H13)で上の0%はH14～H16が0%で3年分が重なって見えています。

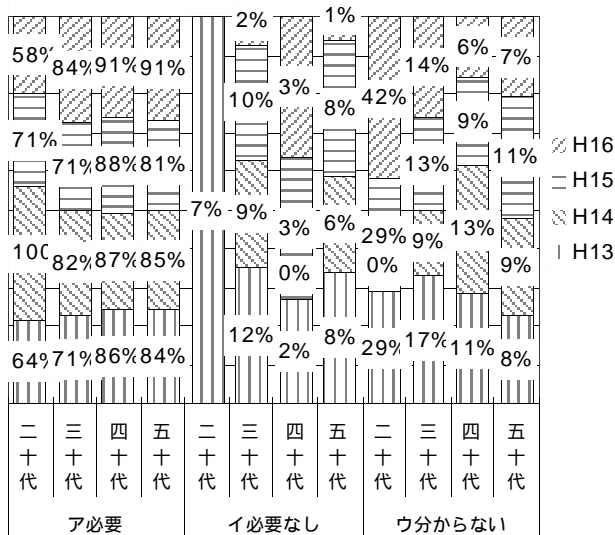
## 《各地区アンケート集計集約数》

三養基	小城	武雄	多久	神埼	藤津・鹿島	伊万里・西松浦	佐賀市
9	12	13	8	15	0	25	22
東松浦	唐津	鳥栖・基山	杵島	佐賀郡			地区集約数
24	19	12	17	15			191
						会員数	253
						回収率	75.5%

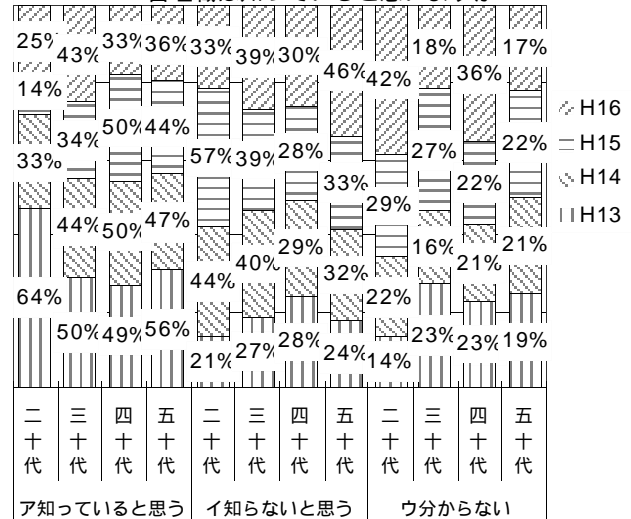
[ 職務標準表 ] アンケート集計表

設問	20代			30代			40代			50代			合計		
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
1	7	0	5	37	1	6	59	2	4	62	1	5	165	4	20
2	3	4	5	19	17	8	22	20	24	25	32	12	69	73	49
3	0	8	4	1	39	4	0	61	5	1	62	6	2	170	19
4	1	2	9	3	33	8	5	56	5	9	58	2	18	149	24
5	0	12		10	34		35	31		32	36		77	113	
6	9	0	3	26	4	13	48	3	15	52	9	8	135	16	39
7	0	4	8	2	26	16	5	42	19	2	51	16	9	123	59
8	0	4	8	2	33	9	0	54	12	3	55	11	5	146	40
9	1	11		9	35		17	49		21	48		48	143	
10	12	0		32	7		51	12		52	14		147	33	

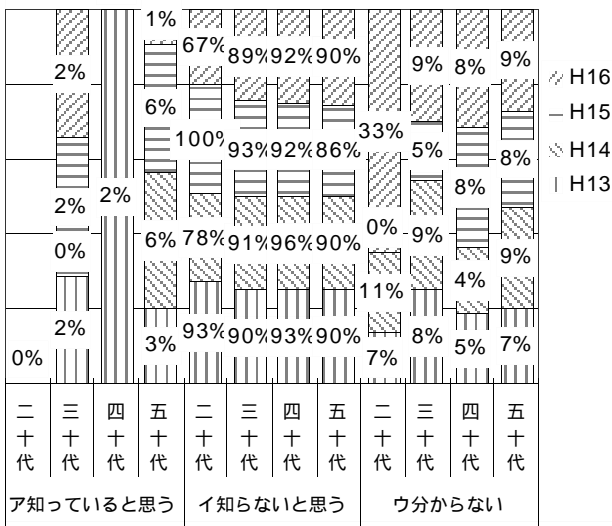
問1. 職務標準表の必要性について



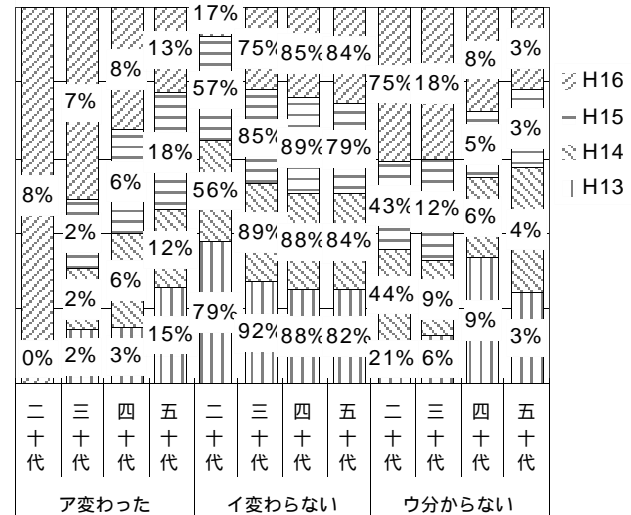
問2. 職務標準表が通知されたことを管理職は知っていると思いますか



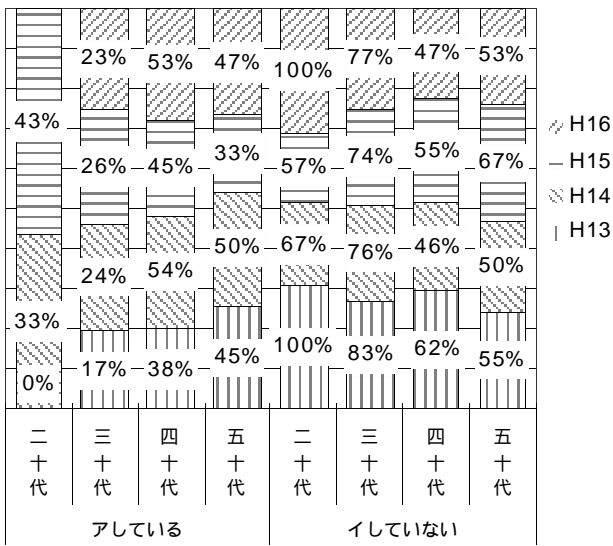
問3. 職務標準表が通知されたことへの職員は知っていると思いますか



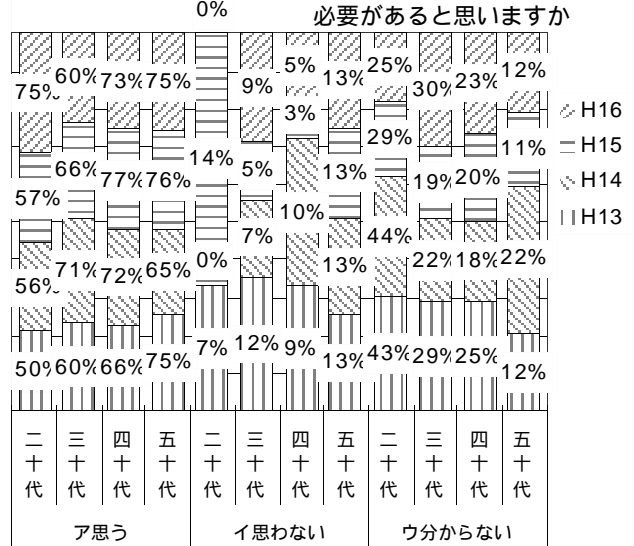
問4. 職務標準表によってあなたの職務内容は変わりましたか



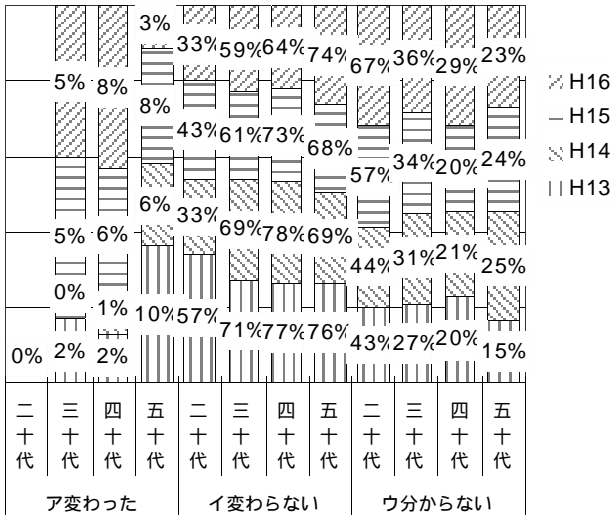
問5. 企画・運営委員会へ参加していますか



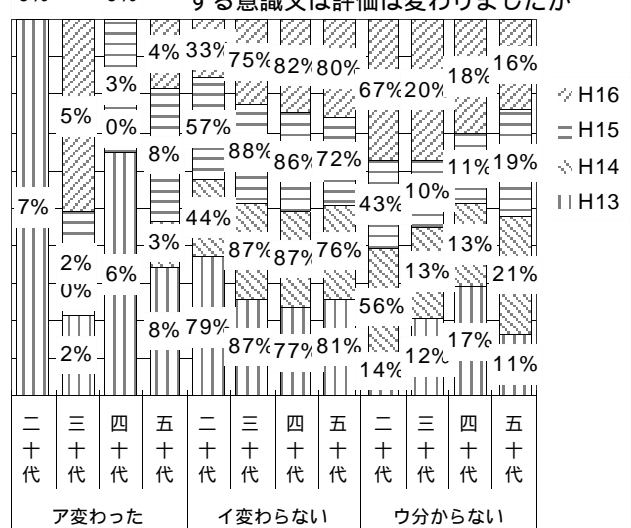
問6. 企画・運営委員会へ参加する必要があると思いますか



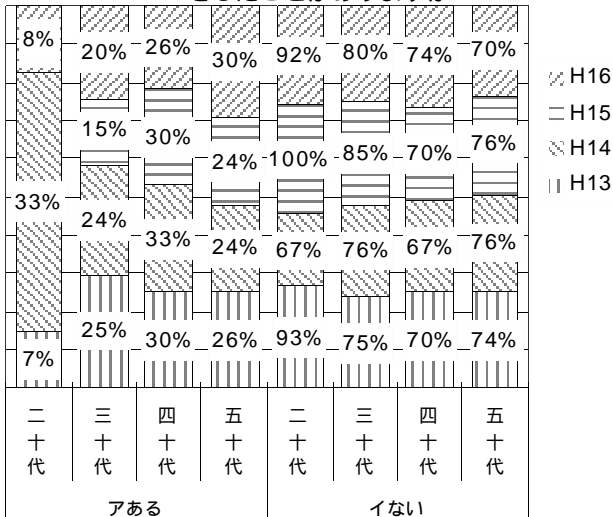
問7. 職務標準表によって管理職のあなたに対する意識又は評価は変わりましたか



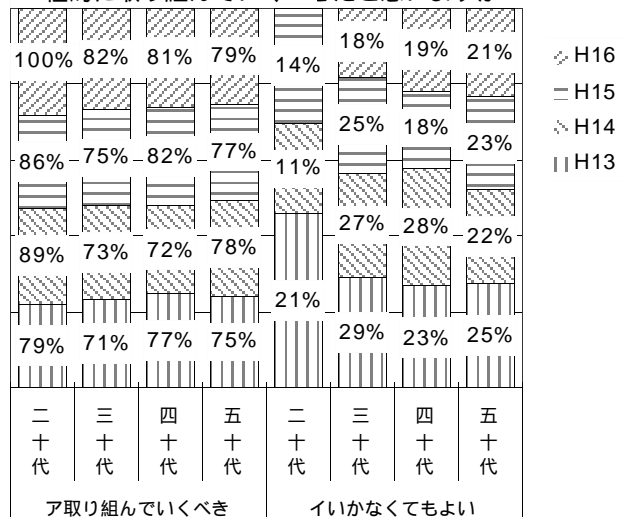
問8. 職務標準表によって職員の方に対する意識又は評価は変わりましたか



問9. 職務標準表の内容について管理職と話をしたことがありますか



問10. 今後、職務標準表の内容について積極的に取り組んでいくべきだと思いますか

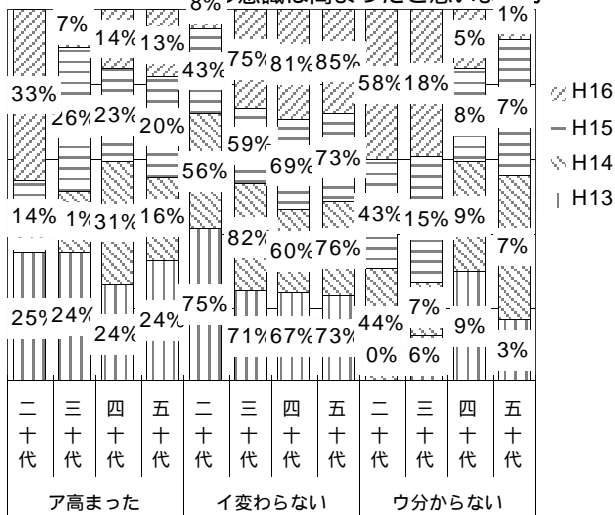




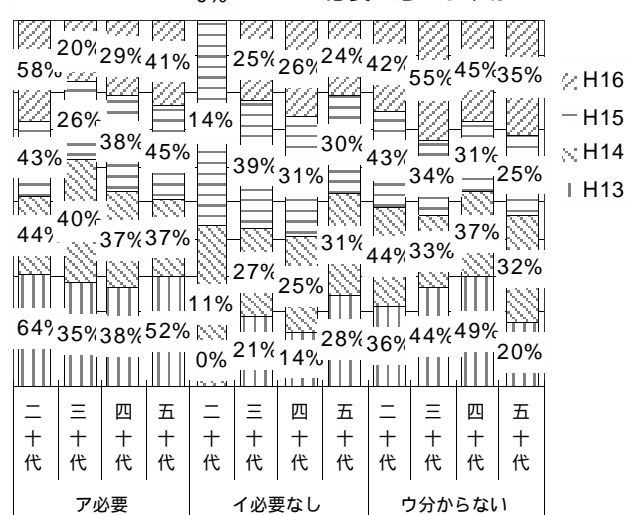
[意識と実態調査] アンケート集計表

設問	20代				30代				40代				50代				合計			
	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ
1	4	1	7		3	33	8		9	52	3		9	58	1		25	144	19	
2	7	0	5		9	11	24		19	17	30		28	16	24		63	44	83	
3	4	8			17	27			26	40			23	46			70	121		
4	7	2	3		23	7	14		26	13	27		38	17	14		94	39	58	
5	0	12	0		5	38	1		6	56	4		10	56	2		21	162	7	
6	2	3	7		23	2	19		41	8	17		47	2	18		113	15	61	
7	0	6	4	2	4	27	9	4	5	29	23	9	10	21	30	6	19	83	66	21
8	1	5	6	0	4	20	16	4	8	31	19	8	11	20	30	6	24	76	71	18
9	8	0	4		23	4	17		33	5	28		48	7	13		112	16	62	
10	7	1	4		19	5	20		27	15	23		41	15	11		94	36	58	

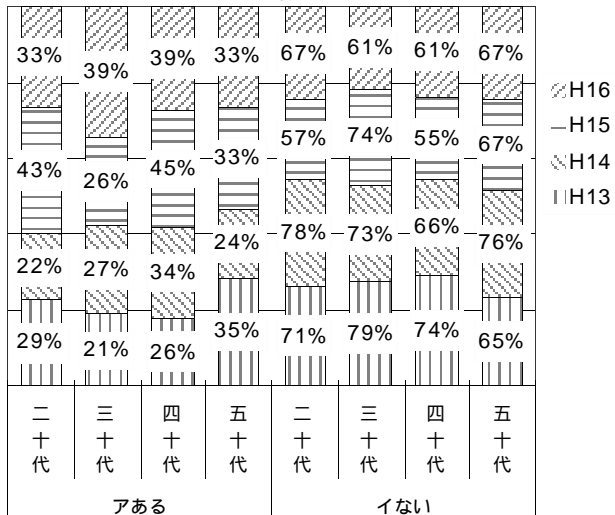
問1. 職務標準表に関して前年と比べてあなた  
の意識は高まったと思いませんか



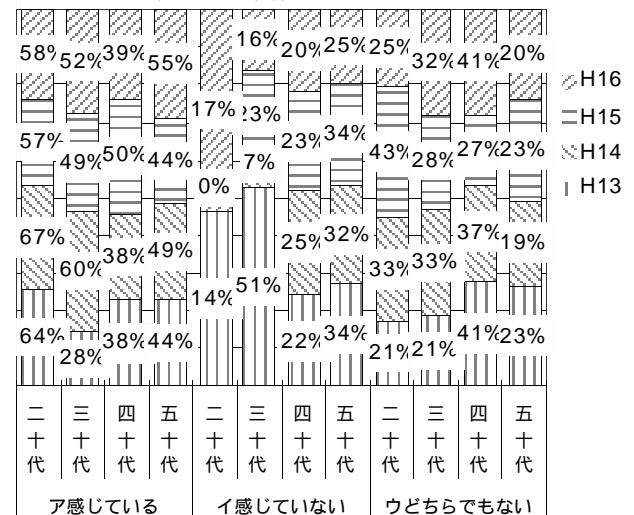
問2. 学校評議員会等への参加は  
必要と思いませんか



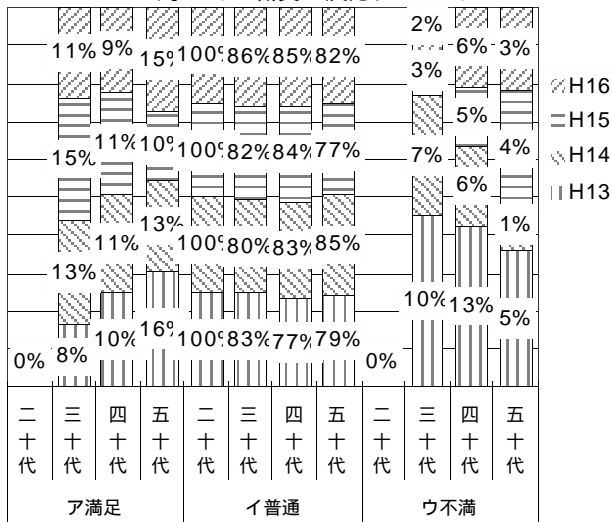
問3. あなたはPTA活動で担当  
している係がありますか



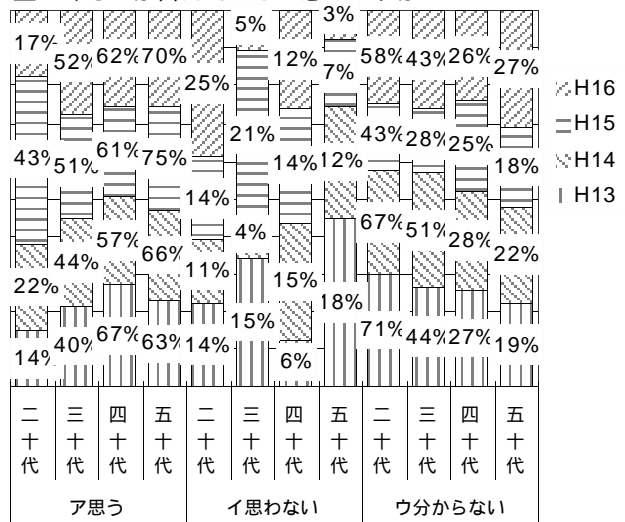
問4. あなたは、PTA活動に参  
加する必要性を感じていますか



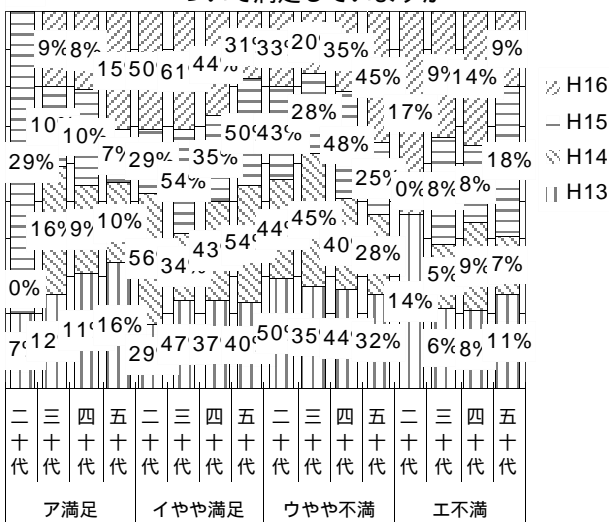
問5. あなたが職務上発言することに  
対しての職員の反応について



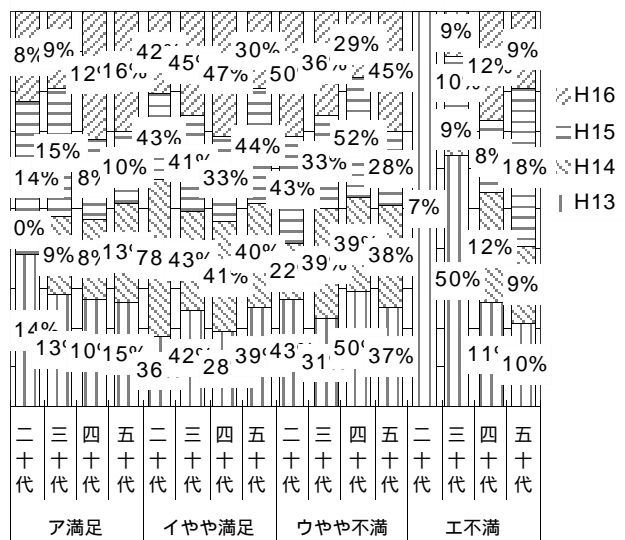
問6. あなたは、職務上職員に  
正しくものが言えていると思いますか



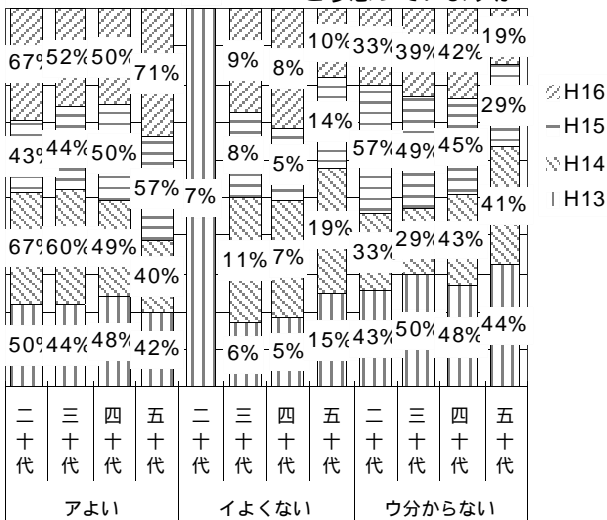
問7. あなたは、現在の職務内容に  
ついて満足していますか



問8. 学校における給与以外の処遇について



問9. 「事務の共同実施」について、  
どう思っていますか



問10. 「事務の共同実施」によって事務  
の効率化が図れると思いますか

